

平成 25 年度当初予算 主な事業の概要



茨城県 古河市

目 次

1. 市民主体の行政とみんなで築く“地域”づくり 1
2. 互いに支え合う福祉と健康の“社会”づくり 2
3. 健やかな市民と文化を育む“人”づくり 5
4. 活力と元気にあふれた人の集まる“魅力”づくり 9
5. 自然と共生した安全で快適な“暮らし”づくり 10
6. 未来を見据えた都市の“基盤”づくり 12

1. 市民主体の行政とみんなで築く“地域”づくり

予算額（単位：千円）

(1) コミュニティ活動の育成・強化 15,672

コミュニティ活動の活性化を図るため、地区コミュニティへ財政的な支援を行います。また、地区コミュニティの未設立地区には、調査研究、意見交換を行い、設立にむけた意識の啓発を行います。

コミュニティ推進事業《自治振興課》

(2) 地域づくり活動の支援 153,178

市民が主体となった住民自治のまちづくりの推進に向け、自治組織に対する財政的支援及び助成を行います。

自治組織運営事業《自治振興課》

拡充

(3) 安心安全な庁舎の管理 191,980

(拡充分) 10,500

日頃より多数の市民が訪れる庁舎の安全性を確認するため、老朽化した総和庁舎の耐震診断を実施し、耐震診断結果を広報誌にて市民に周知を行います。また、地域住民の安全性及び建物の安全性の確保のため、安心安全な庁舎の管理を図ります。

庁舎管理事業《管財課》

拡充

(4) 市公式ホームページの充実 13,285

(拡充分) 9,902

市公式ホームページについて、施策や行政情報をはじめ各種イベントや観光情報などの充実及び見やすいホームページの実現を図るとともに、迅速な情報の発信を行うため、コンテンツマネジメントシステム（CMS）を導入します。

インターネット広報事業《秘書課（広報室）》

(5) 国際交流のまちづくりを推進 2,810

市内中学生を中心とした国際友好都市である中国河北省三河市との教育文化交流（ホームステイ等）により、国際性豊かな人材の育成を図ります。

国際交流のまちづくり推進事業《企画課》

2. 互いに支え合う福祉と健康の“社会”づくり

新規

予算額（単位：千円）

(1) 子育て環境の充実

3,000

現在ファミリー・サポート・センターで実施している相互支援サービスを更に充実、発展させるため、保育ママ事業を実施します。保育ママ（協力会員）が利用会員の乳幼児を預かり、空き店舗などを活用したミニ児童館において子育てをサポートします。平成25年度は、モデル的に2ヶ所で実施を計画しています。

保育ママ事業《子育て支援課》

(2) 地域の子育て支援

12,862

第4保育所の改築に伴い、地域の子育て支援を行う拠点として新たに地域子育て支援センターを設置すると同時に、一時預かり保育事業を実施し、今まで以上に子育て親子の交流の場の提供、子育てに関する相談、支援情報の提供、講習活動などを充実させ育児負担の軽減を図ります。

地域子育て支援センター事業《第4保育所》

一時預かり事業《第4保育所》

(3) 児童クラブ施設の充実

85,985

子ども達が児童クラブへ通う際の安全性の向上とクラブの統合及び安定したクラブ運営を図るため、平成25年度には古河第一小学校と古河第六小学校の専用施設の建築と、古河第二小学校の実施設計を行い、放課後児童対策事業の推進を図ります。

古河第一・二・六小学校児童クラブ施設整備事業《子育て支援課》

(4) 待機児童の解消

72,874

民間施設で実施している0・1・2保育ルームの充実や、十分な保育士の配置などを通して、待機児童の解消に努めます。

緊急雇用対策事業・待機児童解消事業《子育て支援課》

0・1・2保育ルーム事業《子育て支援課》

拡充

(5) 妊産婦への医療費助成の実施

136,282

(拡充分) 3,614

茨城県の医療福祉費支給制度（マル福）の対象外とされている小学生・中学生までに対し、古河市独自に医療費助成（マル古）を行うことにより医療費の一部助成を継続実施するとともに、平成25年度は新たに県のマル福で対象とならない妊産婦を追加し、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。

医療費助成（市単）事業《国保年金課》

(6) 未熟児への養育医療給付の実施

6,508

身体の発育が未熟なまま出生し入院を必要とする乳児を対象に、その治療に必要な医療を給付することで、子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減を図ります。

未熟児養育医療費給付事業《国保年金課》

拡充

(7) 子どもの発達支援

13,277

(拡充分) 2,746

これまで古河福祉の森会館で行ってきた、市内在住の障害児や発達に遅れや偏りが認められる児童やその保護者を対象とした、日常生活上の基本となる動作指導および集団生活への適応訓練などを、健康の駅においても実施します。これにより、児童や保護者がより身近に発達支援を受けられる環境づくりを図ります。

児童発達支援事業《健康づくり課》

(8) 出産時の経済的支援

22,021

少子化対策のなかの子育て支援の一つとして、次世代を担う児童の誕生を市全体で祝福するとともに、出産時の経済的支援を行います。

出産御祝金事業《市民課》

拡充

(9) 高齢者シルバーカー購入費助成

14,301

(拡充分) 1,000

現行の助成制度に加え、高齢者が外出し、いきいきとした生活が送れるよう支援をすることを目的に、70歳以上の歩行が不安な方を対象として新たにシルバーカーを購入する費用の一部を助成します。

通院等助成事業《高齢福祉課》

新規

(10) 高齢者肺炎球菌ワクチン接種への助成

18,270

高齢者の肺炎などの発症や重症化を予防するため、原則70歳以上の方を対象に肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成し、高齢者への感染を予防するとともに経済的負担を軽減します。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業《健康づくり課》

(11) 「功労感謝の会」への支援

14,500

地区、自治会又は行政区が主催する地域の高齢者（当該年度末で70歳以上）と地域住民が一堂に会して交流する「功労感謝の会」事業に対し、地域の活性化を目的に補助金を交付します。

「功労感謝の会」支援事業《自治振興課》

新規

(12) 地域福祉計画の策定

3,326

現行の地域福祉計画の進行状況等について、評価、見直しを行い、次期の地域福祉計画を策定します。計画期間を5年間とし、地域福祉活動や福祉ボランティア等への支援のあり方についても検討を行います。

地域福祉計画策定事業《福祉総務課》

3. 健やかな市民と文化を育む“人”づくり

予算額（単位：千円）

（1）小学校の改築

529,094

○古河第一小学校 185,804千円

平成27年度の完成を目指し改築工事を実施します。平成25年度は、仮設校舎建設、既存校舎の一部解体及び校舎改築工事等を実施します。

- ・校舎：鉄筋コンクリート造 地上2階建 4,963㎡
 - ・屋内運動場：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上2階建 1,126㎡
- （参考）平成24年度3月補正予算分（事業費 132,957千円）

○古河第六小学校 339,822千円

平成25年度の完成を目指し改築工事を継続します。平成25年度は、屋内運動場の改築工事及び外構工事を実施します。

- ・校舎：鉄筋コンクリート造 地上3階建 5,667.22㎡
- ・屋内運動場：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上2階建 1,216.92㎡

○古河第二小学校 3,468千円

平成25年度は、安全安心な教育環境を整備するため、改築対象建物となっている屋内運動場の耐力度調査を実施します。

古河第一・二・六小学校改築事業《教育総務課》

（2）学校施設の耐震化

36,059

震災を踏まえ、積極的に建物の耐震補強工事を実施し、学校施設の安全性確保と緊急避難場所機能の向上を図り、児童・生徒と地域住民の安全性を高めます。平成25年度は下大野・駒羽根・西牛谷・水海・大和田小学校の実施設計を行い、これにより耐震改修が必要な市内小中学校全ての実施設計が完了します。

（参考）平成24年度3月補正予算分（事業費 330,198千円）

釈迦・小堤・名崎小学校・古河第一中学校

《教育総務課》

新規

(3) 学習環境等の向上

21,344

小中学校の学習環境の向上を図るため、教室へのクーラー設置に向けた調査を実施します。また、現在総和地区の学校にのみ設置されている校庭の散水設備の全小学校への設置に向けた調査もあわせて実施します。

小学校環境整備事業《教育総務課》
中学校環境整備事業《教育総務課》

新規

(4) 通学路の整備

26,455

通学路安全点検により問題の指摘があった箇所への歩道整備等に取り組み、安全・安心な通学路の環境整備を図ります。

道路新設改良事業《道路課》
交通安全施設整備事業《交通防犯課》

(5) 学校給食センター建設の推進

416,556

平成26年度の完成を目指し、老朽化した学校給食センター3施設を統合し、新給食センターを建設します。平成25年度は、建物の新築工事を実施します。

建物：鉄骨造 一部2階建 5,440㎡

(参考) 平成24年度3月補正予算分 (事業費 1,017,225千円)

学校給食センター建設事業《学校給食保健課》

新規

(6) 小学校教育 I C Tモデル事業

2,198

市内の小中学校からモデル校として1校を選定し、タブレット型端末等の最新の教育 I C T機器を導入し、様々なスタイルの授業を実施します。モデル校の取り組みを基に、今後の学校における情報機器整備の方向性を検討します。

小学校教育 I C Tモデル事業《教育総務課》

(7) 教育活動指導員の派遣 (T T)

34,780

授業の中で基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、個に応じた指導を実施することを目的に、引き続き各小学校に1名ずつ教育活動指導員を派遣するとともに、中学校への派遣等を検討します。

学校教育支援事業《指導課》

(8) 英語圏体験学習の実施

7,120

中学生を対象に英語圏へ派遣し、ホームステイや学校訪問などの体験学習を通じて国際文化への理解を深め、豊かな国際感覚を持つ人材を育成します。

中学生英語圏派遣事業《教育総務課》
緊急雇用対策事業・国際教育推進事業《教育総務課》

(9) 英語教育の強化

44,153

外国語指導助手(A L T)を配置し、外国語指導助手を活用した授業を通して、小学校ではコミュニケーション能力の素地を、中学校ではコミュニケーション能力の基礎を養います。また、中学校第3学年を対象とした英語科放課後補習の講師に英語サポーターを派遣し、生徒の読むこと・書くこと的能力の基礎力向上を目指します。

英語教育推進事業《指導課》

(10) 学校づくりチャレンジ事業の実施

5,000

児童生徒の学力向上に積極的な取組、または特色を生かした創意あふれる学校運営を通して児童生徒の学力向上を目指す取組に対して、学校づくりチャレンジ交付金を交付し、その活動を奨励します。

学校づくりチャレンジ事業《指導課》

(11) 自然科学研究推進事業

5,000

地域素材を生かした体験型学習や理数教育の研究推進、または科学教室や科学研究・発明工夫の作品づくりなどの取組に対して、自然科学研究推進のための交付金を交付し、その活動を奨励します。

自然科学研究推進事業《指導課》

新規

(12) トップアスリートの育成支援

2,000

各スポーツ競技において全国大会上位入賞等の成績を上げた市内在住のアスリート(競技者)が、将来世界を舞台に活躍できるように、継続的な育成環境を提供します。また、スポーツ指導者講習会の開催に対して補助を行う等、トップアスリートの育成を支援します。

スポーツ関係団体助成事業《スポーツ振興課》

(13) 青少年の健全育成

2,969

子ども会等の青少年育成団体の活動を支援し、また、自然体験や社会体験ができる子ども週末活動支援事業（エンジョイサタデー、ワイルドダッシュ）や姉妹都市交流事業を実施する等、地域や世代を超えた交流活動や地域ぐるみの青少年健全育成活動を促進します。

青少年育成活動促進事業《生涯学習課》

(14) 「科学の祭典」への支援

2,000

学校やPTAによる実行委員会、運営委員会と多くの地域団体や企業等が連携し開催する「第16回青少年のための科学の祭典古河大会（11月開催予定）」への支援をすることで、青少年をはじめとし、多くの市民が科学とふれあい、その楽しさを体験できる機会を提供します。

科学の祭典事業《生涯学習課》

(15) 家庭教育への支援

1,954

小中学生及び乳幼児の保護者を対象とした親学習プログラム「親楽ブック」により、子育ての知識を学び、保護者同士が交流できる様々な学習会等を企画、実施することで、更なる家庭や地域の教育力の育成を図ります。また、時代に即し、かつ実情に合わせた学習プログラムにするため、内容の改訂作業を行います。

家庭教育推進事業《生涯学習課》

(16) 子ども読書活動の推進

2,025

乳児の3カ月健診時にブックスタートパック（絵本、アドバイス集、図書館利用案内等）を配布し、乳児と保護者が絵本を読むことを通して「ゆっくり心ふれあうひととき」を持つきっかけをつくることで、子どもの読書活動、母子保健活動を推進します。

ブックスタート事業《三和図書館》

(17) 市内遺跡の発掘調査

91,630

県営幸江崎地区土地改良事業整備地内に所在する貴重な埋蔵文化財である「本田遺跡（五部地区）」の発掘調査を引き続き実施するとともに、古代に鋳造による鉄製品の生産が行われていたことが確認された「川戸台遺跡（牧野地地区）」の範囲確認調査を行います。

市内遺跡発掘調査事業《文化課》

4. 活力と元気にあふれた人の集まる“魅力”づくり

予算額（単位：千円）

（１）道の駅「まくらがの里こが」のオープン 3,215

古河市の新しい顔となる施設として、平成25年7月にオープンを予定している道の駅「まくらがの里こが」のオープニングセレモニーを実施します。

道の駅整備事業《企画課（道の駅推進室）》

（２）企業立地の支援 78,700

産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、指定地域に立地した企業に対して「企業立地促進奨励金」を交付し、企業進出の支援及び関連企業の誘致に努めていきます。

企業立地促進奨励事業《名崎工業団地推進室》

（３）観光イベントの充実 48,870

イベント内容の充実を図り、祭り・イベントなど年間を通して開催することにより、より一層の市内商工業の活性化および観光の振興を図ります。

イベント事業《観光振興課》

（４）銘柄産地育成への支援 2,400

農協、生産者団体と協力しながら市場調査、消費宣伝活動などを行い、産地体制の確立を図ります。

銘柄産地品目：カボチャ、バラ、にんじん

銘柄推進産地品目：ブロッコリー、サニーレタス、ニガウリ

青果物銘柄産地育成事業《農政課》

拡充

（５）地域農業担い手の育成 6,585

(拡充分) 4,500

新規就農を目指す方や新規就農後（3年以内）に農業技術の向上を目指す農業者に対して研修費用を助成するほか、新規就農者に対して、就農意欲の喚起、農業経営の安定及び就農後の定着を図るため、新たに青年就農給付金を給付します。

地域農業担い手育成事業《農政課》

生活環境

5. 自然と共生した安全で快適な“暮らし”づくり

新規

予算額（単位：千円）

(1) 電気自動車の導入

7,779

温室効果ガス排出量の削減を目指すため、電気自動車を公用車として導入します。

車両管理事業《管財課》

(2) 環境保全学習の推進

1,089

水や緑にふれ肌で感じ体験することで、自然環境への興味や関心を高めるための「自然観察会」を、広く一般市民向けに実施します。

環境教育実践事業《環境課》

拡充

(3) ごみ収集サービスの向上と適正化

408,668

現行のごみ収集サービスに加え、これまで可燃ごみとして焼却処分されていた「古着類」について全地区で分別収集を実施するなど、分別方法の見直しを図ることにより、ごみの減量化および再資源化を推進します。

ごみ収集事業《環境課》

(4) 不法投棄の防止

1,360

地域における不法投棄を防止するため、看板の設置や定期的なパトロールを行うことにより、不法投棄の未然防止や、早期発見に努めます。

一般廃棄物不法投棄の防止・処理事業《環境課》

(5) 消防施設の整備

44,810

消防水利確保のための防火水槽の設置や、計画的な消防ポンプ自動車の更新を行うなど、消防活動に必要な資機材等の整備を行います。

消防施設整備事業《消防保安課》

(6) 消防団活動への支援

105,371

消防団員の資質の向上と意識の高揚を図るとともに、消防団員の活動しやすい環境づくりに努めることにより、地域の防災力を維持し、住民の安全安心を守ります。

消防団活動事業《消防保安課》

拡充

(7) 災害に備えた取組

9,237

(拡充分) 1,411

災害時に備えて自治会・行政区や自主防災組織等へ広く防災講座を実施するとともに、避難所等への備蓄品等の整備を進めるほか、新たに高齢者や障害者等に配慮した災害時要援護者システムの構築や防災士の資格取得費用の一部助成を実施することにより、総合的かつ計画的な防災行政の推進を図ります。

災害対策事業《危機管理課》

自主防災組織育成事業《危機管理課》

(8) 防犯灯設備の充実

75,678

防犯灯の設置および修繕を行い夜道の暗がり解消することにより、犯罪や事故の未然防止を図り、市民の安全安心の向上に努めます。

防犯灯整備事業《交通防犯課》

拡充

(9) 住宅・建築物耐震改修の促進

7,400

(拡充分) 6,000

木造住宅の耐震診断や耐震改修の訪問相談を行うほか、新たに耐震改修に必要な費用を一部助成し費用負担の軽減を図ることにより、耐震改修を促進し、安全なまちづくりを推進します。

住宅・建築物耐震改修促進事業《建築指導課》

(10) 安全安心な水道水の供給

76,104

水道普及率の低い三和地区に、重要なライフラインとしての水道水を効率的かつ安定的に供給するため、優先的に配水管布設工事を行うとともに、安全安心な水道水のPR活動を行うなど、普及率を向上させる施策を積極的に推進します。

水道事業会計《水道課》

都市基盤

6. 未来を見据えた都市の“基盤”づくり

予算額（単位：千円）

（1）筑西幹線道路の整備

431,616

名崎工業団地へのアクセスをはじめ、県西地区の骨格となる幹線道路として、茨城県と一体となって整備を推進しています。平成24年度末には車道部を全区間供用開始するほか、平成25年度は一部の歩道や側道、案内標識等を整備します。また、新4号国道西側への延伸に向け、各種測量や地質調査、道路の詳細設計を行います。

筑西幹線道路整備事業《都市計画課》

（2）新4号国道アクセス道路の整備

99,734

野木町と共同で三和地区北部から新4号国道を横断して野木駅までの直通道路を整備することにより、市民の皆さまの利便性向上を図ります。平成27年度開通を目標に、平成25年度は用地取得および一部区間の工事を行います。

新4号国道アクセス道路整備事業《都市計画課》

（3）生活道路等の整備

512,460

地域住民の利便性と安全性を向上するため、地域自治行政区から要望されている未改良の生活道路等の整備を進めます。

道路新設改良事業《道路課》

拡充

（4）道路補修の充実

396,922

(拡充分) 8,000

生活道路の舗装(打かえ、路盤の改良など)および道路構造物(側溝など)の整備や維持管理を図ることにより、市民生活の安全確保、交通事故防止、交通弱者に配慮した道路環境整備を促進します。

また、4m未満の市道において建築基準法による道路後退部分の整備を推進することにより、利便性と安全性の向上を図ります。

道路補修事業《道路課》

(5) デマンド交通・ぐるりん号の運行

79,423

市民の支えとなる「地域の足」として、総和・三和地区の市民を対象としたデマンド交通「愛・あい号」及び古河地区を循環する「ぐるりん号」を運行し、地域住民の日常生活の交通環境の向上を図ります。

デマンド交通運行事業《総務課》

循環バス運行事業《総務課》

(6) 市内直通横断バスの試行運行継続

6,433

通勤・通学者の利便性の向上を図るため、市内を横断する「十間通り」を通り、三和庁舎（旧役場跡地）と古河駅東口を結ぶ市内直通横断バス（急行便）の試行運行を平成25年度まで実施します。平成26年度以降については試行運転の実績を踏まえ検討します。

市内横断バス運行事業《総務課》

(7) 平地林の保全

12,480

地域住民にとって快適で豊かな森林環境づくりを推進するため、茨城県森林湖沼環境税を活用し、市内の荒廃した平地林や里山林を対象に、整備（間伐、下草刈り、伐竹等）を行います。

平地林保全整備事業《農政課》